

寒河江出張所通信

2016年5月
第1号

重要水防箇所への合同巡視を実施

5月18日（火）山形市志戸田地内の須川において、洪水により家屋浸水被害が発生する恐れのある水防上重要な箇所の確認および洪水時の対応について、合同巡視を行いました。

佐藤孝弘山形市長をはじめ地元住民の方々、水防団並びに関係行政機関が一堂に会し、水防上重要な箇所の確認を行いました。現在の河川整備の状況や危険箇所の位置づけについて情報共有を行うことにより、水害への備えや避難の重要性について認識を共有しました。

また当日は、山辺町、中山町でも合同巡視を実施しました。

★合同巡視は最上川流域の市や町で順次実施されます★

山形市



山辺町



中山町



●重要水防箇所●

洪水が起こったとき危険が予想される場所。前もって定めておくことで洪水が起こった際に効率的に点検・処置を施すことができ、異常箇所の早期発見にもつながります。

重要水防箇所は地形等の変化により毎年見直されており、そのため、出水期前には関係者（県・市町・水防団等）による合同巡視を行っています。

「自助・共助・公助」の重要性について

【自助】・・・各々個人が対応すること

- ▶雨量や水位情報の取得
- ▶避難場所、連絡方法の確認
- ▶持ち出し袋の準備など

【共助】・・・地域が共同しながら対応すること

- ▶地域での避難に向けた行動確認（避難要請、連絡体制、声掛け等）
- ▶避難行動要支援者の方の把握、避難応援要請

【公助】・・・公的機関が対応すること

- ▶情報の収集と配信（降雨・水位情報、被害状況等）
- ▶堤防巡視、水防活動
- ▶地域情報の連絡（避難路や避難状況等）
- ▶避難所の開設、避難支援、救助活動



国土交通省 山形河川国道事務所 寒河江出張所

〒991-0043 寒河江市大字島字島東239

TEL 0237(86)3069 FAX 0237(86)6206

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/sagae/index.html>

がんばろう!東北